

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（29）
2. 日時：令和2年9月24日（木）10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

 実用炉審査部門

 角谷管理官補佐、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、義崎管理官補佐、
 照井安全審査官、桐原調整係長

事業者：

 日本原子力発電株式会社

 廃止措置プロジェクト推進室 プロジェクト管理グループ 課長 他1名※

5. 要旨

- （1）事業者から、クリアランスの自主検査等に関する保安規定への記載について、令和2年9月18日に提出された資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 組織的独立ではなく、担当者の独立により放射能濃度確認対象物の測定・評価に関する検査の独立性を担保できるとする考え方について、検査制度の見直しに関するワーキンググループ等での議論を踏まえて説明すること。
- （3）事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

 提出資料：なし